

平成26年11月11日

受益者の皆様へ

野村アセットマネジメント株式会社

「東日本復興支援債券ファンド1105」の第7期における分配金と寄附について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

「東日本復興支援債券ファンド1105」（以下、当ファンド）の第7期（2014年11月7日決算）における分配金と寄附についてご案内申し上げます。

【分配金】

決算日の基準価額（分配後）	10,078円
分配金額（1口当たり、課税前）	10円
決算日の純資産総額	約255億円

- ・ 当初元本は1口＝1万円です。
- ・ 分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。

【分配の方針】

原則、毎年5月および11月の7日（休業日の場合は翌営業日）に分配を行ないます。分配金額は、分配対象額の範囲内で、利子・配当等収益等の水準及び基準価額水準等を勘案し、委託会社が決定します。

委託会社の判断により分配を行なわない場合もあります。

【寄附】

第7期決算における寄附については、野村證券株式会社（販売会社）および野村信託銀行株式会社（受託会社）と合意の上、次のとおり決定しました。

第7期に受け取った信託報酬のうち、当ファンドの日々の純資産総額の0.2%（年率）に相当する27,307,987円に、第6期からの繰越分を加えた合計金額は31,566,570円となりました。このうち、27,500,000円を東日本大震災からの復興支援の目的で寄附します。

青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県の5県および仙台市（政令指定都市）に復興事業の財源となる「寄附金」として寄附を行なうとともに、震災孤児等の生活や学業を支援する目的で、「いわての学び希望基金」、「東日本大震災みやぎこども育英募金」、「東日本大震災ふくしまこども寄附金」に寄附を行ないます。各地方公共団体等への手続きが整い次第、寄附を行ないます。

また、今回寄附先を決定していない4,066,570円については、第8期決算以降に寄附先を決定します。

当ファンドの主旨にご賛同いただきご購入いただいたお客様のご期待に沿えるよう、パフォーマンスの向上に努めると同時に、復興に寄与すると考えられる公社債等への投資や信託報酬の一部の寄附を通じて引き続き復興支援に貢献して参りたいと考えております。

被災地の復興が一日も早く実現されるよう、お祈り申し上げます。

以 上